

成年後見センター10周年!



知っ得身近な成年後見制度

～地域で安心して暮らし続けるために～

新宿社協だより
[KEYAKI]

新宿区成年後見センターは、平成19年7月に開設し、平成29年7月で10周年を迎えることになりました。

成年後見制度とは認知症・知的障害・精神障害などによって判断能力が十分でない方の権利を守る民法に基づいた制度です。成年後見センターでは、制度に関する相談、普及のための講座の実施、市民後見人の養成・活動支援など、さまざまな取組みにより成年後見制度の利用を推進しています。

成年後見センター10周年を機に、より多くの区民の皆さんに成年後見制度を知っていただくため、「身近な成年後見制度～地域で安心して暮らし続けるために～」をテーマに、落語やクイズなどを交えたイベントを開催いたします。成年後見制度について、楽しく笑いながら知って得するイベントです。皆さんのお越しをお待ちしています。

日時 平成29年7月1日(土) 午後1時30分～午後4時 (開場 午後1時)

会場 新宿文化センター 小ホール、会議室(新宿区新宿6-14-1)

対象 新宿区民(在住・在勤・在学)

定員 190名

参加費
無料

午後1時30分～3時

落語で納得・講演会

手話通訳あり

◎落語「後見爺さん」

出演: 落語家 桂 ひな太郎 氏

「おじさん、母さんが認知症かも」「認知症の母親のことをおじさんに相談に行ったら…」

○講演・座談会「成年後見制度って?」

講演: 弁護士 八杖友一氏(第二東京弁護士会) 出演: 落語家 桂ひな太郎氏、市民後見人

成年後見制度が分かりやすい! 弁護士、落語家、市民後見人による軽快なトークで制度についてお話しします。笑って、知って、またまたお得。



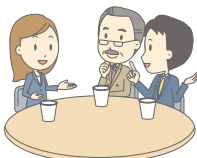
【桂ひな太郎氏プロフィール】

昭和52年に古今亭志ん朝に入門、平成5年に真打昇進、平成17年に成年後見落語「後見爺さん」を発表。全国各地で成年後見制度を分かりやすく口演中。

午後3時～4時

後見人と話して知っ得・気軽にお話

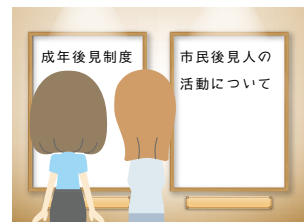
「制度を利用するとどんなことができるの?」「制度利用の手続は?」「こんな場合には使った方がいい?」など、専門職の後見人(弁護士・司法書士・社会福祉士)の方々と、お茶を飲みながら気軽にお話できます。知って、スッキリ、ますますお得。



午後3時～4時

見てみて知っ得・後見クイズ

成年後見制度、市民後見人の活動などについてのパネルを見ながらクイズに挑戦。市民後見人などスタッフがしっかりサポートします。知って、景品がもらえて、いろいろお得。



申込み
方法

電話・FAX・Eメール・ハガキのいずれか。①～④を明記の上、下記までお申込ください。

①氏名(ふりがな)、②住所(区外の方は在勤・在学の別)、③電話番号、④本イベントをお知りになったきっかけ

※申込締切: 6月23日(金) 必着 ※応募者多数の場合は抽選。落選者のみご連絡します。

問い合わせ・
申込み先

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会 新宿区成年後見センター TEL: 03-5273-4522

〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20 FAX: 03-5273-3082 メールアドレス: skc@shinjuku-shakyo.jp



新宿区視覚・聴覚障害者交流コーナー 5周年 を迎えました!

視覚障害者交流コーナー・聴覚障害者交流コーナーは、平成 24 年 5 月に開設し、平成 29 年 4 月に 5 周年を迎えました。障害のある方同士や支援者、障害について学ぼうとしている方々の交流の場です。視覚・聴覚等に障害がある方やその支援者及び一般区民の方が利用できます。今号では、事業のご案内及びコーナーを利用している各活動のご紹介をします。利用方法等については、コーナーへお問合せください。

●事業紹介●

視覚・聴覚障害者の皆さんと考える災害講座



源氏物語の香りを体験!
和の香りでおい袋をつくろう

初級手話教室
(修了式)



●交流活動グループ紹介●

メイク女子会での
フラワーアレンジ



フラワーアレンジ完成品▶



他にもたくさんのグループ活動があります。
詳しくはお問い合わせください!

ふくろうの会



ふくろうの会 作品▶



世界の都市に触れる会
(指さんぽパリ)



ASV 東京・タブレット学習会

交流コーナーでは 5 周年を記念した交流会を予定しております。詳細は、別途お知らせします。

視覚障害者交流コーナー 交流活動グループ

	グループ名	活動日
1	目の見えない、見えにくい方と楽しむ折り紙研究会 おりっこ	月曜 (第 1・第 3)
2	PC 勉強会	月曜 (第 2・第 4)
3	触地図グループ	火曜 (第 4)
4	メイク女子会	水曜 (第 2 or 第 3)
5	囲碁サークル	金曜 (第 2・第 4)
6	A S V 東京・タブレット学習会	水曜 (第 2・第 4)

	グループ名	活動日
7	六つ星山の会	水曜 (第 4)
8	点字あゆみの会	木曜 (第 1・第 3)
9	点字付き百人一首～百星の会	土曜 (不定期)
10	ときんクラブ	土曜 (第 4)
11	世界の都市に触れる会	制作日:金曜 (毎週) 開催日:不定期
12	ことばの道案内	不定期

聴覚障害者交流コーナー 交流活動グループ

	グループ名	活動日
1	ふくろうの会	木曜 (第 2・第 4)
2	手話サロン	土曜 (第 1・第 3)

視覚・聴覚障害者交流コーナー サポーター

	グループ名	活動日
1	ぐるーぷ・カナリヤ 対面朗読	金曜 (第 1～第 4)
2	お話し相手ボランティア (傾聴)	土曜 (第 1)

問合せ 新宿区視覚障害者交流コーナー TEL・FAX 03-6233-9555 新宿区聴覚障害者交流コーナー TEL・FAX 03-6457-6100



心のこもったご寄附 ありがとうございました!

寄附物品【敬称略】

寄附者芳名(平成 29 年 3 月 31 日までの受付分)

月区分	寄附者名	住所	寄附物品
3月	学習院女子短期大学・ 学習院大学草上会	新 宿 区 戸 山	車椅子 3 台・手づくり布巾約 300 枚
	公益社団法人 四谷法人会	新宿区三栄町	タオル多数
	MS & AD ゆにぞんスマイルクラブ あいおいニッセイ同和損害調査株式会社	新 宿 区 新 宿	車椅子 2 台
	公益財団法人 報知社会福祉事業団	港 区 港 南	報知端唄鑑賞会チケット 60 枚

他にもおむつ類やタオルなどをご寄附いただき、地域の方々に活用していただいております。また、おむつ類、タオルや未使用の物品などがありましたら、新宿社協高田馬場事務所までご相談ください。

寄附金【敬称略】

(単位:円)

月区分	寄附者名	住所	寄附金額
3月	黒澤 可也	新 宿 区 矢 来 町	50,000
	特定非営利活動法人 日本入れ歯リサイクル協会	埼玉県坂戸市西坂戸	23,160
	特定非営利活動法人 洋服ポストネットワーク協議会	渋谷 区 神 宮 前	117,564
	野村不動産ホールディングス 株式会社	新 宿 区 西 新 宿	非掲載
	介護支援ボランティア・ポイント事業 (16 名)	新 宿 区、 他	30,100
	匿名 (12 件)	－	75,688

合計

311,912

—— 地域で子育てを応援してください ——



提供会員講習会

受講者募集

新宿区ファミリー・サポート・センター

ファミリーサポート事業は、区内において子育ての援助を必要とする方（利用会員）と、子育ての援助を行いたい方（提供会員）との相互援助活動です。

子育て支援をしていただく提供会員には安心して活動できるように、講習会を実施しています。「乳幼児の生活と遊び」「子どもの事故と安全・応急対策」など全11講座、25時間の講義と実技の受講後に登録となります。是非、ご参加ください。



◀提供会員講習会
「応急対策」の実技

提供会員講習会▶
「安全の確保とリスク
マネジメント」の講義



◎相互援助活動の主な内容◎

保育施設等（保育園、子ども園、幼稚園、小学校及び学童クラブ等）の開始時間までや終了時間後の預かり・保育施設や習い事などへの送迎・保護者の買い物等外出時の預かり・病児・病後児の預かり・その他、会員の子育ての援助に必要な活動。

◎相互援助活動の対象には入りません。

- ・家事援助・宿泊援助はできません。
- ・提供会員のお子さんと一緒にの預かりはできません。
- ・児童と提供会員の1対1になります。

◎現在、手話のできる提供会員を募集しています。事務局までお申し出ください。

平成29年度 第1回 提供会員講習会

- 【日 時】 6月8日（木）、9日（金）、12日（月）、13日（火）
午前9時～午後5時（8日、13日は午後5時10分までです。）
- 【対 象】 新宿区に在住または在学の18歳以上の心身ともに健康な方
- 【会 場】 新宿区社会福祉協議会 地下会議室A
- 【参加費】 テキスト代等 2,206円
- 【申込み】 4月27日（木）から受付開始しています。 約30名程度
- ※受講できなかった科目は次回の講習で受講できます。（第2回9月・第3回12月）

ファミリーサポート事業（区委託事業）

- 活動時間 午前6時～午後10時まで
- 対 象（利用会員） 区内在住、在勤、在学、生後43日以上から18歳までの児童
- 費 用（1時間） 午前7時～午後7時 800円
午前6時～7時、午後7時以降 900円
- 年末年始（12月29日～1月3日 全時間帯900円）
- 病児・病後児の預かり（午前8時～午後6時30分 月～金）全時間帯1,000円

問い合わせ・申込み

新宿区ファミリー・サポート・センター
TEL：03-5273-3545
FAX：03-5273-3082



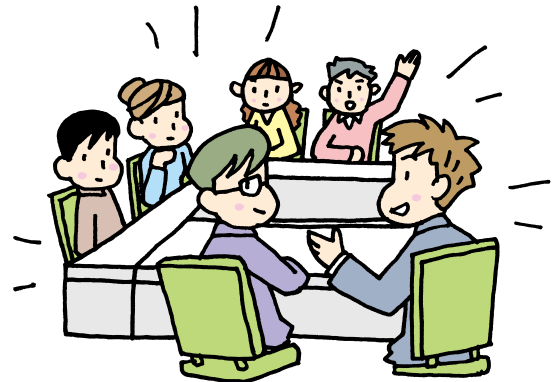
福祉教育・体験学習 情報交換会を開催しました

新宿区では平成29年度、区内全ての小・中学校で、「障害者理解」を目的とした障害者理解教育の授業（障害者スポーツ体験学習）を実施します。新宿社協は、障害者理解教育の授業の事前・事後学習として、障害のある方の講話や車椅子・手話をはじめとした体験学習の調整を行うなど、福祉教育・体験学習の推進に協力しています。

平成29年3月13日（月）に、新宿区立教育センターで福祉教育・体験学習情報交換会を開催しました。福祉教育・体験学習の協力者（視覚や聴覚等身体に障害をおもちの方）及び幼稚園・小中学校の先生にお集まりいただき、体験学習の発表や、実際に授業を組み立てるワークショップを行いました。

体験学習の発表では、手話や車椅子体験など日頃の授業内容の様子や、「私たちは特別な存在ではなく、地域と一緒に住んでいる人」「障害者も毎日楽しく生活している」など、障害当事者として子ども達に伝えたいメッセージを発表していただきました。

ワークショップでは、「障害者を健常者が理解するだけでなく、障害者も健常者を理解する相互理解ができる」といという意見や、「体験学習後も街中で、子どもたちが障害をおもちの方にお会いし交流が生まれていることから、体験学習が子どもたちの生活で継続されていることを実感している」という先生の意見など、福祉教育に対する熱いディスカッションが繰り広げられました。



①手話を披露



②車椅子ユーザーの講話



③視覚障害者の講話



④ワークショップは盛り上がりました

社協の活動は会員の皆さんに支えられています



会員募集にご協力いただいている民生委員・児童委員



新宿社協は、昭和 28 年 6 月に民生委員・児童委員、町会・自治会、保護司会と新宿区などが中心となり、任意団体として発足しました。60 年以上続くその歴史の中で、一貫して新宿社協の事業を支えてくださっている民生委員・児童委員の皆さんによる社協会員の募集活動があります。

民生委員・児童委員の皆さんの地道なご協力により、集めていただいた会費が全体の約 7 割を占めています。

今号では、会員募集にご協力いただいている民生委員・児童委員の活動についてお話をうかがいました。



社協会員の佐野さん

会員になったきっかけ

母や夫の介護をしていた時、民生委員さんにいろいろと相談に乗ってもらっていました。その関わりの中で、増田さんの対応に誠実さを感じ、そのつながりの中から社協を知り、会員として入会しました。

会費をどのように使って欲しいですか

福祉のプロにお任せします。困っている人のために役立ててほしいです。

地域について感じることは

新宿区は一人暮らしが多いです。特にマンションはつながりが少ないことも。年齢を重ね、体調を崩したり、ひとり暮らしに不安を感じることもありました。その中で民生委員の増田さんの存在が心の支えになっていました。とても感謝しています。



落合第二地区民生委員・児童委員の増田さん

会費をいただくために訪問するときの思い

いつも会員の方への敬意や感謝の気持ちを持っています。いきなり「社協の会費をいただきにあがりました」ではなく、「お変わりはありませんか」「困りごとはないですか」等、お話を伺った上でいただいています。

時には退会される方もいらっしゃいますが、その時は「今までありがとうございました」と伝えています。ごめんなさいと言われるけれど、また時が来たら協力してくれるかもしれない、そういう気持ちで訪問しています。

新しく入会する方へ

信頼関係を築き、その上で「お世話になったから協力したい」という気持ちを会費にいただいています。会員になることで年に一度の会費集めの際に顔を合わせることができ、併せて社協の事業への貢献にもなることを伝えています。

最後に

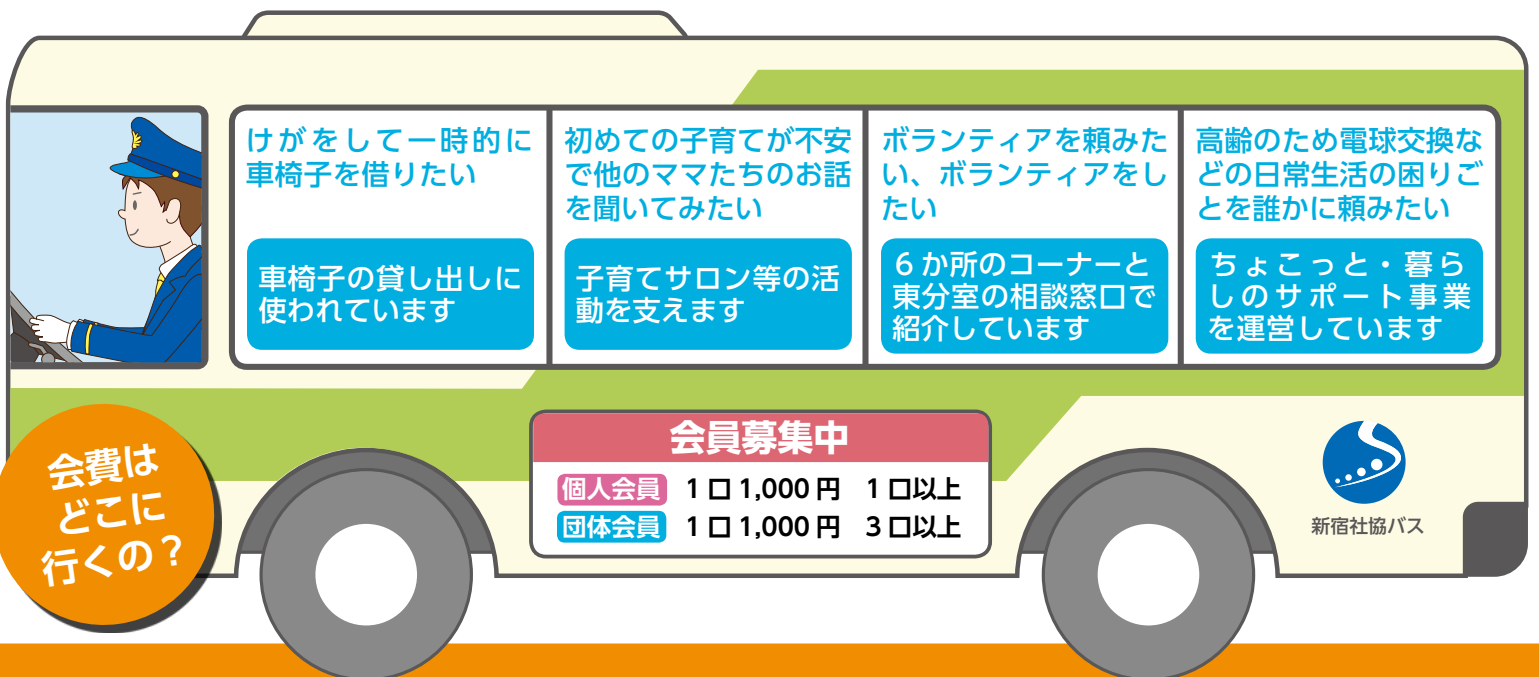
さまざまな人々の立場に立ち、地域に住む人々の気持ちや声を届け、つなぐことを社協に期待しています。



社協eyes

毎年多くの社協会費を集めてくださっている民生委員・児童委員の皆さんですが、訪問を通して会員の様子や声を受け止め、時には相談にのったり、様々な制度やサービスへの橋渡し役として活動されています。地域での暮らしや生活上の困りごとなどが生じた時に、社協や行政などとともに支援を行っていただいています。そこには、新宿社協設立当時の住民・当事者の主体的な福祉活動の支援が自然発生的に現在も生き続けているように感じます。

新宿社協職員も、皆さんから届いた思いを生かして、支援を行っていけるよう努力していきます。



新宿区社会福祉協議会 ご案内

高田馬場事務所

〒169-0075 新宿区高田馬場 1-17-20 TEL:03-5273-2941 FAX:03-5273-3082

1F	【開所時間】月～土曜日 午前10時～午後9時	視覚障害者交流コーナー	TEL 03-6233-9555
		聴覚障害者交流コーナー	TEL 03-6457-6100
2F	【開所時間】月～金曜日 午前8時30分～午後5時	法人経営課	TEL 03-5273-2941
		貸付事業担当	TEL 03-5273-3541
		受験生チャレンジ支援貸付事業担当	TEL 03-5292-3250
		地域活動支援課(新宿ボランティア・市民活動センター)※	TEL 03-5273-9191
		ファミリー・サポート・センター	TEL 03-5273-3545
		新宿区成年後見センター	TEL 03-5273-4522
		地域福祉権利擁護事業担当	TEL 03-5273-4523

※地域活動支援課：月～土曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時（火曜日は午後7時まで）

新宿区社会福祉協議会 東分室

〒160-0008 新宿区三栄町25番地 TEL:03-3359-0051・FAX:03-3359-0012

【開所時間】月～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く

ボランティア・地域活動サポートコーナー

【開所時間】月～金曜日 午前10時～午後5時（正午～午後1時は休み）

四谷	ボランティア・地域活動サポートコーナー	(新宿区内藤町87 四谷特別出張所内)	TEL・FAX 03-3359-9363
牛込	ボランティア・地域活動サポートコーナー	(新宿区筆筒町15 筆筒町特別出張所内)	TEL・FAX 03-3260-9001
若松町	ボランティア・地域活動サポートコーナー	(新宿区若松町12-6 若松町特別出張所内)	TEL・FAX 03-6380-2204
大久保	ボランティア・地域活動サポートコーナー	(新宿区大久保2-12-7 大久保特別出張所内)	TEL・FAX 03-3209-8851
落合	ボランティア・地域活動サポートコーナー	(新宿区下落合4-6-7 落合第一特別出張所内)	TEL・FAX 03-5996-9363
淀橋	ボランティア・地域活動サポートコーナー	(新宿区北新宿2-3-7 柏木特別出張所内)	TEL・FAX 03-3363-3723

★新宿社協では視覚障害をお持ちの方のために、本誌の『CD』をお貸ししています。ボランティア団体「ぐるーぷ・カナリヤ」さんのご好意によるものです。どうぞご利用ください。